

**吹上中吹奏楽部が都代表として
第19回東日本学校吹奏楽大会で金賞を受賞**

吹上中の吹奏楽部は、10月12日に金沢歌劇座で開催された「第19回東日本学校吹奏楽大会」に都代表として出場し、金賞を受賞しました。

▽吹上中吹奏楽部顧問から今年度の部員たちは一言で表すと「誠実」。ふだんからの練習に常に本気で立ち向かう、部員一人一人の努力が実を結んだように感じます。9人という本大会の



中ではいばん人数の少ないバンドでしたが、人数が少なくてもよい演奏ができることを証明してくれました。この場を借りて、お世話になった方に心からお礼申し上げます。

問い合わせ 指導室指導係

**冬休み子ども消費者教室
オリジナル貯金箱と大事なお金の使い方**

オリジナルの貯金箱を作ります。

お正月を前に親子でお金の大切さを考えましょう。

日時 12月26日(木) 午後1時30分～3時30分
会場 市役所2階会議室
対象 小学1～3年生と保護者
講師 金融広報アドバイザー 土生恵子氏
定員 先着20組(予約制)
費用無料
持ち物 筆記用具、カラーペン
申し込み 2日から電話で
市民安全課市民相談係へ



親子で楽しむネイチャークラフト

玉堂美術館で解説付きで日本画鑑賞をします。

その後は、松ぼっくりクリスマスツリーやミニしめ縄など、自然の素材を使ってクラフトです。冬の半日を親子で楽しみましょう。

日時 12月22日(日) 午後9時30分～御岳交流センター集合9時50分
費用 1組600円
申し込み 2日から電話

お問い合わせ 青梅市観光協会へ
omekanko.gr.jp

12月3日～9日は障害者週間

障害者週間とは、国民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深め、障害のある方があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法で定められた週間です。

障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、ともに暮らせる社会は、ちょっとした配慮や工夫で実現できます。この機会に、障害のある方について知り、身近なこととして考えてみませんか。

問い合わせ 障がい者福祉課

平成31年3月31日現在、市における障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)の登録者数は合計6,833人です。

ご利用ください

青梅市障がい者サポートセンター

障害のある方の社会参加と自立を促進し、福祉の増進を図ることを目的として、さまざまな事業を行っています。利用する場合は、登録が必要です。



所在地 大門2-261-1
連絡先 ☎30-0152、FAX30-0153
開館時間 月～土曜日、祝日…午前9時～午後6時、日曜日…午前9時～午後5時(12月29日～1月3日、毎月第3月曜日を除く)
※JR河辺駅南口から障がい者サポートセンターまで、直通の送迎バスを運行しています。利用する場合は、障がい者サポートセンターへ申請が必要です。

青梅市障害者就労支援センター

市内在住の障害のある方が安心して一般企業への就労を実現し、継続できるように、さまざまな支援を行っています。利用を希望する場合は、予約が必要です。

所在地 東青梅1-2-5東青梅センタービル3階
連絡先 ☎25-8510、FAX25-8512
開館時間 月～金曜日…午前9時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

市役所に手話通訳者を配置しています

障がい者福祉課に手話通訳者を配置しています。庁舎内の窓口で各種申請や手続きなどを行う際に手話通訳を行いますのでご利用ください。

日時 火曜日 午前9時～正午、水曜日 午後1時～4時
利用方法 各種申請や手続きなどを行う窓口へ申し出てください。
注意事項 手話通訳者が各種申請や手続きを代行することはできません。
その他 手話通訳者の配置は1人です。他の方の通訳をしているときはお待ちいただく場合があります。

ご存じですか？

★障害者に関するマーク

聴覚障害者標識…普通自動車を運転することができる免許を受けた人で、政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に当該免許に条件を付されている人が普通自動車を運転する場合において、その普通自動車に表示するものです。なお、表示しない場合、道路交通法違反になります。また、聴覚障害者に対する支援として、補聴器(FM補聴器含む)の支給や手話通訳派遣事業などがあります。



白杖SOSシグナル普及啓発シンボルマーク…白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある方を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。



★音声コード

文字情報を音声情報に変える二次元コードで、専用の読み上げ装置や読み上げ機能を備えた携帯電話等を使用すると、文字情報を音声で聴くことができます。文字が読めない、読みづらい方の、特にプライバシーに関する情報をご自身で確認することができます。



★ヘルプカード

ヘルプカードとは、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたカードで、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めめるためのものです。

ヘルプカードを持っている方が困っているのを見かけた際には、記載内容を参考に、手助けや配慮への協力をお願いします。



★障害者差別解消法

障害者差別解消法は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等および民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。車いすだからといってお店に入れないことや、障害者だからアパートを貸してもらえないことなどの「不当な差別的取扱い」や、聴覚障害のある人に声だけで話すことや視覚障害のある人に書類を渡すだけで読み上げないことなど「合理的配慮をしないこと」は、差別になります。

★障害者優先調達推進法

市では、「障害者優先調達推進法」に基づき「平成31年度青梅市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、物品やサービスを調達する際、優先的に障害者就労支援施設等から調達するよう努めています。

障害者週間イベント

★障害者施設等作品展示会

障害者施設・団体に所属している方の作品を展示します。

日時 12月2日(月)～6日(金) 午前8時30分～午後5時15分
※2日は正午から、5日は午後8時まで
会場 市役所1階ロビー

★サポートセンター・サロンギャラリー

市障がい者サポートセンターの活動紹介、利用者の作品展示を行います。また、4日の午前11時から、市聴覚障害者協会の関 満江氏によるミニ講座・手話体験会を予定しています。

日時 12月4日(水)～9日(月) 午前10時～午後4時
会場 青梅市障がい者サポートセンター1階「憩いのサロン」
主催 青梅市障がい者サポートセンター

★いずれも

費用無料 直接会場へ

◆ピアカウンセリング公開セミナー

ピアカウンセリングを体験してみたい方、障害のある人もない人も、自由に参加できます。参加には申し込みが必要です。

日時 令和2年1月25日(土) 午後2時～4時30分
会場 中央図書館多目的室
問い合わせ・申し込み 障がい者サポートセンター☎30-0152、FAX30-0153

市役所2階喫茶コーナー「カフェだんだん」



市内の障害者施設等に属する方が社会参加を目指しながら、接客等を行っています。いきいきとした笑顔、真心のこもった接客と料理で、皆さんのご来店をお待ちしています。

営業時間 開庁日の午前10時～午後4時(3時30分ラストオーダー)
☆喫茶…カレーライス、ピザトースト、日替わりメニュー(定食、けんちんうどん等)、デザート(ケーキ等)、飲み物(コーヒー、紅茶等)
☆物品販売…月1～3回、手芸品、陶芸品、木工品、お菓子などを販売しています。詳細は、市ホームページ「カフェだんだん」掲示物をご覧ください。障がい者福祉課へお問い合わせください。